

III

こどもたちと、
こどもに関わるおとなとの
皆様へのメッセージ

こどもたちへ

あいて じんかく いのち そんちょう なに つた と だいいっぽ
～相手の人格と命を尊重し、何かあったら“伝える”ことがいじめを止める第一歩に～

だれ いや い まいにち
誰かから嫌なことをされたり、言われたりすると、毎日がとてもつらく、どうす
わ ひとり なや
ればよいか分からなくなることもあるでしょう。そんなとき、どうか一人で悩まな
けつ ひとり まわ
いでください。あなたは、決して一人ではありません。あなたの周りには、あなた
たいせつ そんざい まも おも ひと ささ ひと み
を大切な存在として守りたいと思ってくれている人や支えてくれる人がいます。身
ぢか ひと はな そうだんまどぐち そうだん ほうほう だれ
近な人に話しづらいときには、相談窓口に相談してみるという方法もあります。誰
はな こころ すこ かる もんだいかいけつ む だいいっぽ
かに話すことで、心のモヤモヤが少し軽くなり、それが問題解決に向けた第一歩に
なります。

だれ み み み しんらい
誰かがいじめられているのを見かけたら、見て見ぬふりをしないで、信頼できる
みぢか おとな そうだん おも こ だいじょうぶ
身近な大人に相談してほしいと思います。また、いじめられている子に「大丈夫？
なに はな こえ こ こころ ささ
何かあったら話してね」と声をかけるだけでも、その子にとって心の支えになるは
ゆうき だ こ こえ
ずです。もし、勇気を出して、いじめている子に「もうやめなよ」と声をかけるこ
とができるなら、いじめている子を立ち止まらせるきっかけになります。あなたの
きづ こえ そうだん ふせ おお ちから
気付きや声かけ、相談が、いじめを防ぐ大きな力になります。

ゆうき おも おも
でも、それは勇気のいることで、思いどおりにできないこともあると思います。
じぶん せんせい おとな はなし
自分がいじめのことを先生などの大人に話をしたということが、いじめをしている
こ つた しんぱい つ ぐち おも
子に伝わってしまうのではないかと心配になり、告げ口をしたと思われたくない、
おも と い
と思うこともあるでしょう。また、いじめを止めたり、「やめなよ」と言ったりす
ることで、次は自分がいじめられるのではないかと心配になるかもしれません。そ
しんぱい けつ ひとり かか こ ふく かぞく がつ
ういう心配があるときは、決して一人で抱え込まずに、そのことも含めて家族や学
こう せんせい そうだんまどぐち そうだん ふあん う と
校の先生、相談窓口などに相談してみてください。あなたのそういう不安を受け止
そだん おとな いっしょ かんが
めて、相談された大人はどのようにすればよいか一緒に考えてくれます。

また、もしあなたが「誰かを傷つけてしまったかもしれない」と感じているのなら、それは自分がとってしまった行動と向き合うチャンスです。そのときの自分が、どんな気持ちで、どんな状況だったのか振り返り、自分自身の言葉、態度を見直してみましょう。自分のとった行動と真剣に向き合い、心の底から謝りたいと思つたのであれば、それを素直に言葉にして、相手に「ごめんなさい」と伝えることは、仲直りのきっかけになるとともに、あなたの成長にもつながります。

自分のことや友だちのことで困ったときは、迷わず周りの大人に伝えてください。相談してください。困ったことになるべく早く解決して、あなたも友だちも笑顔で安心して学校生活を送ることが、私たちの願いです。

こども家庭庁や文部科学省では、子どもの皆さんに相談できる相談窓口を
ご案内しています。まずは気軽に相談してみませんか？



こども家庭庁のウェブサイト「[相談窓口を探す](#)」



文部科学省のウェブサイト「[子供のSOSの相談窓口](#)」



教職員・教育委員会等の皆様へ ～「小さなサイン」に気付き、寄り添う心を～

こどもたちのために、日々御尽力いただき感謝申し上げます。

いじめは、いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。

しかし、その多くは初めから「重大ないじめ」として現れるわけではありません。授業中の様子や休み時間の過ごし方の変化、学級やホームルームの雰囲気、不自然な沈黙やいつもと違う表情に違和感を覚えた経験はありませんか。いじめを受けた子どもは、重大な被害を受けていても、それを訴えることが恥ずかしい、誰かに相談しても状況は変わらないのではないかなどと考え、自分から積極的に「いじめられている」と声をあげられないことがあります。したがって、そうした子どもが見せる「小さなサイン」に、いかに早く気付き、丁寧に向き合うことができるかが、いじめの重大化の予防にとって重要です。

この度、いじめの重大化予防のための参考資料として、本資料を作成しました。これは、いじめ重大事態に関する調査報告書の分析を通じて、いじめの重大化を防ぐための対応やいじめの重大化につながり得る要素・特徴を留意事項として整理したものです。校長をはじめ教職員の皆様におかれでは、日々の子どもの観察や子どもとの関係構築、保護者との連携など、いじめの発生や重大化予防に必要な視点を改めて御確認いただきたいと思います。また、学校の組織としての対応力を高めるために、学校いじめ対策組織の会議や校内研修等で御活用ください。

いじめの重大化を防ぐためには、子どもの何気ない一言や表情、態度に潜む「助けて（SOS）」のサインに気付き、一人一人に対して適切な対応を行うことが重要です。それは、学校現場で子どもたちと日々向き合っている教職員の皆様だからこそできることと言えます。また、子どもたちは、自分の気持ちをうまく言葉にできないこともあります。だからこそ、受け止める大人の側に柔軟な想像力と敏感な感受性が求められます。何気ない中に「いつもと違う」態度を見逃さず、「助けて（SOS）」のサインを受け止めて対応することが、子どもたちの安心感と教職員への信頼感につながります。

私たちは、子どもたち一人一人の良さや可能性に気付き、それを引き出し、伸ばすことができるよう、日々子どもたちを支えている皆様の御尽力に心から敬意を表し、今後とも支援を充実させてまいります。「こどもまんなか」「すべては子どもたちのために」を合言葉に、子どもが安心して過ごせる学校・社会の実現を共に目指していきましょう。

首長部局の皆様へ

～いじめの重大化を防ぐために、地域社会全体の連携を～

いじめは、学校の中だけで起こる問題ではなく、地域全体で向き合うべき社会的な課題です。こどもたちの安全と尊厳を守り、基本的人権を保障するためには、学校や教育委員会のみならず、首長部局の力も結集することが欠かせません。

いじめの重大化には、周囲の大人の「気付かなかった」「対応が遅れた」という要因がしばしば存在します。日頃関わりのある教職員や保護者には心配をかけたくない、学校生活で上手くいっていないことを知られるのが恥ずかしいなどの思いから、こどもが悩みや不安を言い出せずに孤立してしまう場合などがあるからです。他方、首長部局において、児童虐待事案や生活保護世帯等、福祉的な支援がなされている家庭と関わる中で、こどもの状況を把握し、そこからいじめの事実や疑いが分かることがあるかもしれません。このように、首長部局には、学校や教育委員会とは異なるルートで重要な情報が得られる可能性があり、いじめの重大化を防ぐ上で、こどもたちに関わる様々な分野の関係者の役割が期待されるところです。

首長部局には、教育委員会と連携しつつ、関係機関を横断的につなぎ、総合的な子どもの育ちや子育て支援体制を構築する役割が期待されています。例えば、総合教育会議をはじめとする学校や教育委員会との情報共有や審議、こども子育て・教育をめぐる相談窓口の充実や周知の促進など、地域の実情に応じた柔軟かつ着実な対応が求められます。また、本資料を活用した、地域住民の方々や関係機関・団体等も参加した研修の機会を設けることも考えられます。

さらに、こども家庭センターの整備や機能強化をはじめ、子どもの声を日常的に受け止められる場づくりにおいても、首長部局の政策的な支援は大きな意味を持ちます。こどもがどこにいても「安心して相談できる」「信頼できる大人がいる」と感じられる環境づくりには、行政の縦割りを超えた連携と、首長部局による力強い旗振りが不可欠です。

いじめの防止・早期対応は、こどもたちの命と未来を守るために最も基本的な責務です。地域の行政を担う首長部局の皆様が、学校や教育委員会のパートナーとして、本資料を活用していただき、いじめの防止及び重大化予防に主体的に関わってくださることを心よりお願い申し上げます。

【首長部局の皆様に特に御確認いただきたい留意事項】

- ・【1-1】児童生徒の言葉の聴き取りと深い理解に基づく対応
- ・【1-2】言葉以外のサインの察知
- ・【1-3】特別な支援を必要とする児童生徒に対する理解
- ・【1-4】特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援
- ・【1-8】地域の関係機関との連携
- ・【2-4】インターネット・SNSにおけるいじめ

保護者の皆様へ

～いじめから子どもを守るために、家庭と学校が手を携えて～

子どもたちは、日々の学校生活の中で様々な気持ちを抱えながら過ごしています。楽しさや喜びの一方で、時には不安や孤独、つらさを感じているかもしれません。そうした感情をそのままにしておくと、周囲の大人が気付かないうちに深刻な事態に発展してしまうことも考えられます。

御家庭でのお子さんのちょっとした変化——表情が暗い、家族との会話が減った、学校や友達の話題が減った、食欲がなくなったり黙って食べたりするようになった、勉強をしなくなった、集中力がなくなった、寝付きが悪い、夜眠れない日が続く、些細なことでイライラする、物に当たる、自分の部屋に閉じこもる時間が増えた——こうした行動や態度は、いじめや悩みのサインかもしれません。そのサインに気付くことのできる存在が保護者の皆様です。サインに気付いたときは、子どもの良き相談相手になってあげてください。大切なのは、子どもの話をじっくりと時間をかけて傾聴すること、子どもの気持ちを受け入れることです。様子がおかしいときこそ、問い合わせたり、結論を急がせたりしないでください。また、学校での悩みを打ち明けられたときは、学校や先生方といつ、どのような方法で共有するのがよいか、子どもと一緒に話し合ってみてください。

いじめの重大化を防ぐためには、まずは「家庭」と「学校」が信頼関係を築き、子どもたちと一緒に支える姿勢が大切です。いじめの心配がある場合は、子どもの意思を尊重しながら、先生に伝えることで、学校側が早期に状況を把握し、適切に対応することが可能になります。また、先生に伝える上で、心配がある場合には、その心配の内容も含めて先生に相談してみてください。連携の第一歩は、「子どもを守り抜く」という共通の願いを持つ保護者と教職員との対話から始まります。

また、子どもがいじめに加害の側で関わっている可能性があるときも、責めたり突き放したりせず、まずは子どもの話を聴いてあげてください。「あなたのことを理解したい」「一緒に考えよう」という姿勢が、子どもに安心をもたらし、子どもが自らの行為と向き合うきっかけになります。

私たちは、子どもたちが安心して毎日を過ごせる環境を、地域社会全体で築いていきたいと考えています。保護者の皆様におかれでは、学校と手を携えながら、お子さんに寄り添い、支えてください。皆様の行動が、子どもにとって、そして、いじめの防止に向けてかけがえのない力になります。

【保護者の皆様に特に御確認いただきたい留意事項】

- ・【1-1】児童生徒の言葉の聴き取りと深い理解に基づく対応
- ・【1-2】言葉以外のサインの察知
- ・【1-7】いじめを行った児童生徒への対応
- ・【1-9】保護者・地域と協働したいじめ対策
- ・【2-4】インターネット・SNSにおけるいじめ

地域の皆様へ

～こどもたちをいじめから守るために、地域だからこそできること～

こどもたちは、学校だけでなく、家庭や地域など、あらゆる場面で他者と関わりながら成長していきます。だからこそ、いじめの問題は「学校だけの問題」ではありません。地域に暮らす全ての人々が関心を持ち、できることを一緒に考えることが、こどもたちを守る大きな力になります。

いじめは、時に小さな違和感やからかいから始まり、やがて無視や暴力、ネット上での誹謗中傷など、重大な被害に発展していくことがあります。そうした深刻化を防ぐためには、地域住民の皆様がいじめの兆しに気付いたら、早期に対応していただくことがとても重要です。

地域の中には、登下校を見守ってくださっている方、放課後の居場所を提供してくださっている方など、日々こどもたちの姿を見守っている方々がおられます。このように、多くの地域住民の皆様が、こどもたちと日常的に関わっていただくことで、こどもたちは「自分のことを気にかけてくれる人が地域にもいる」と感じ、安心につながります。「おはよう」「元気?」といった何気ない言葉掛けの積み重ねによって、地域住民の皆様への信頼が少しずつ育まれていくのです。

いじめを防ぎ、見逃さない社会は、こども・大人に関わらず、すべての世代の人々が安心して暮らせる社会であり、地域でこどもを見守り、支え合う関係は、こどもたちが育つための大切な土台と言えます。地域住民の皆様の温かなまなざしと行動で、こどもたちの健やかな成長を支えていただくよう心よりお願ひいたします。

【地域の皆様に特に御確認いただきたい留意事項】

- ・ 【1-1】児童生徒の言葉の聴き取りと深い理解に基づく対応
- ・ 【1-2】言葉以外のサインの察知
- ・ 【1-9】保護者・地域と協働したいじめ対策